

四半期報告書

(第66期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

前澤給装工業株式会社

東京都目黒区鷹番二丁目14番4号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	前澤給装工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷合 祐一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03（3716）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 谷口 陽一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03（3716）1512
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 谷口 陽一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	13,409	14,042	27,479
経常利益 (百万円)	1,297	1,207	2,683
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	926	785	1,866
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,136	1,317	2,371
純資産額 (百万円)	35,400	37,397	36,412
総資産額 (百万円)	42,575	45,490	44,004
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.10	35.13	83.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.1	82.2	82.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,435	692	3,233
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△559	24	△1,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△474	△338	△700
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,458	13,752	13,348

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.42	20.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 2020年3月31日において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ危機の落ち込みからの、緩やかな回復基調が継続しているものの、一方では、断続的な緊急事態宣言による活動制限、感染症の再拡大懸念、また世界経済回復に伴う原材料不足や資源価格の上昇などにより、景気の先行きは、依然不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当社グループにおきましては、感染防止対策を併行しつつ、回復する需要に応じた供給体制の確保に努めてまいりました。

給水装置事業におきましては、水道事業体が発注する配水管布設替工事への、着実な当社製品の納入を確保しつつ、あわせて耐震性や施工性に優れた製品の提案活動に注力いたしました。また、製品の主要原材料である銅の価格急騰の影響を、最小限に抑えるため、生産活動の効率化などに努めてまいりました。

住宅設備事業におきましては、販売チャネルの拡大を引き続き推進するとともに、空調分野向け製品の販売展開、また連結子会社前澤リビング・ソリューションズ株式会社との分担整理による営業活動の効率化などを進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高140億42百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益11億38百万円（同8.4%減）、経常利益12億7百万円（同6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億85百万円（同15.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

〔給水装置事業〕

給水装置事業におきましては、コロナ前の水準には及ばないものの、底堅い配水管布設替工事の需要や住宅需要の持ち直しなどを受けて、売上高は前年同期比4.6%増の81億86百万円となりました。セグメント利益は、主要原材料である銅の価格が、前年同期を大幅に上回って推移したことなどから、調達コストの上昇により、前年同期比7.1%減の22億48百万円となりました。

〔住宅設備事業〕

住宅設備事業におきましては、新設住宅着工戸数の回復に伴い、給水・給湯配管システム関連部材等の販売が増加したことから、売上高は前年同期比20.1%増の64億80百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比3.7%減の9億96百万円となりました。

〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、樹脂商品の販売が増加したことから、売上高は前年同期比16.8%増の11億72百万円、セグメント利益は、前年同期比37.3%増の68百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、454億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億85百万円増加しました。これは主に、電子記録債権が2億40百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が5億83百万円、現金及び預金が4億65百万円、有価証券が2億99百万円、商品及び製品が1億80百万円、投資有価証券が1億3百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、80億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億円増加しました。これは主に、流動負債のその他が3億42百万円減少しましたが、買掛金が7億40百万円、繰延税金負債が1億94百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、373億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億84百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が4億97百万円、その他有価証券評価差額金が4億4百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円増加し、137億52百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、前第2四半期連結累計期間比7億42百万円減少の6億92百万円となりました。この減少要因は主に、仕入債務の増減額が3億28百万円増加、未収入金の増減額が2億54百万円減少しましたが、未払消費税等の増減額が6億73百万円減少、税金等調整前当期純利益が1億62百万円減少、棚卸資産の増減額が5億38百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、24百万円（前年同期は、5億59百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億62百万円減少、保険積立金の解約による収入が1億34百万円増加、投資有価証券の売却による収入が1億25百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間比1億36百万円減少の3億38百万円となりました。この減少要因は主に、自己株式の取得による支出が1億56百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	23,000,000	—	3,358	—	3,711

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,882	8.43
前澤工業株式会社	東京都中央区新川1-5-17	1,248	5.59
前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋本町2-7-1	1,248	5.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	883	3.96
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	732	3.28
前澤給装工業従業員持株会	東京都目黒区鷹番2-14-4	680	3.05
重田 康光	東京都港区	673	3.02
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	640	2.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	640	2.87
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	576	2.58
計	—	9,205	41.24

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,882千株であります。なお、その内訳は、年金信託設定分81千株、投資信託設定分820千株、その他信託分980千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は882千株であります。なお、その内訳は、年金信託設定分129千株、投資信託設定分578千株、その他信託分174千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 678,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,318,200	223,182	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	23,000,000	—	—
総株主の議決権	—	223,182	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番2-14-4	678,000	—	678,000	2.95
計	—	678,000	—	678,000	2.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,985	14,450
受取手形及び売掛金	5,097	5,680
電子記録債権	5,035	4,795
有価証券	100	399
商品及び製品	4,146	4,326
仕掛品	60	104
原材料及び貯蔵品	962	1,060
その他	406	525
流動資産合計	29,794	31,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,068	2,030
機械装置及び運搬具（純額）	687	620
土地	4,622	4,622
建設仮勘定	2	11
その他（純額）	221	245
有形固定資産合計	7,602	7,530
無形固定資産		
ソフトウェア	385	383
のれん	355	336
その他	21	22
無形固定資産合計	763	742
投資その他の資産		
投資有価証券	4,104	4,208
長期貸付金	5	7
保険積立金	1,428	1,383
繰延税金資産	176	149
その他	133	128
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	5,844	5,873
固定資産合計	14,210	14,146
資産合計	44,004	45,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,260	5,000
電子記録債務	523	608
未払法人税等	460	390
賞与引当金	245	241
役員賞与引当金	41	12
その他	1,177	835
流動負債合計	6,709	7,088
固定負債		
繰延税金負債	188	383
退職給付に係る負債	609	536
資産除去債務	4	4
その他	80	79
固定負債合計	883	1,004
負債合計	7,592	8,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,358	3,358
資本剰余金	3,711	3,711
利益剰余金	28,654	29,152
自己株式	△587	△632
株主資本合計	35,136	35,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,606
為替換算調整勘定	93	208
退職給付に係る調整累計額	△20	△7
その他の包括利益累計額合計	1,275	1,807
純資産合計	36,412	37,397
負債純資産合計	44,004	45,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	13,409	14,042
売上原価	9,044	9,871
売上総利益	4,365	4,170
販売費及び一般管理費	※1 3,122	※1 3,031
営業利益	1,242	1,138
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	35	50
その他	13	12
営業外収益合計	58	72
営業外費用		
為替差損	2	0
保険解約損	0	2
その他	1	0
営業外費用合計	4	3
経常利益	1,297	1,207
特別利益		
固定資産売却益	0	—
会員権売却益	—	1
受取保険金	※2 64	—
特別利益合計	64	1
特別損失		
固定資産除却損	5	13
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	5	14
税金等調整前四半期純利益	1,356	1,194
法人税等	430	409
四半期純利益	926	785
親会社株主に帰属する四半期純利益	926	785

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	926	785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	404
為替換算調整勘定	△39	114
退職給付に係る調整額	22	13
その他の包括利益合計	210	531
四半期包括利益	1,136	1,317
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,136	1,317

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,356	1,194
減価償却費	316	279
のれん償却額	19	19
受取保険金	△64	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11	△54
株式報酬費用	—	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	40	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	△29
受取利息及び受取配当金	△45	△60
為替差損益 (△は益)	2	0
保険解約返戻金	—	△4
保険解約損益 (△は益)	0	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△443	△332
棚卸資産の増減額 (△は増加)	236	△302
仕入債務の増減額 (△は減少)	494	822
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	0
固定資産売却益	△0	—
固定資産除却損	5	13
会員権売却損益 (△は益)	—	△1
未払消費税等の増減額 (△は減少)	262	△411
未収入金の増減額 (△は増加)	△291	△37
その他	0	△30
小計	1,851	1,068
利息及び配当金の受取額	38	59
保険金の受取額	64	—
災害による損失の支払額	△32	—
法人税等の支払額	△486	△435
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435	692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△62	△253
定期預金の払戻による収入	60	241
有価証券の償還による収入	100	50
投資有価証券の売却による収入	—	125
有形固定資産の取得による支出	△416	△154
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	—	△34
会員権の売却による収入	—	6
保険積立金の契約による支出	△95	△89
保険積立金の解約による収入	0	135
長期貸付けによる支出	△0	△2
長期貸付金の回収による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△147	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△559	24
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△259	△279
自己株式の取得による支出	△211	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△474	△338
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	388	403
現金及び現金同等物の期首残高	12,069	13,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,458	※ 13,752

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から控除しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高及び営業利益が15百万円それぞれ減少しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期的なインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを、2021年5月20日の取締役会で決議し、また、2021年6月25日開催の当社第65期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とすること、本制度により当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年50,000株を上限とすること等を決議いたしました。

なお、2021年8月17日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年9月16日に払込が完了いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与手当	785百万円	745百万円
賞与引当金繰入額	126	134
役員賞与引当金繰入額	28	12
退職給付費用	113	93

※2 受取保険金

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

特別利益に計上している受取保険金は、2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」の被害に対する保険金であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,023百万円	14,450百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△564	△698
現金及び現金同等物	12,458	13,752

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	259	23	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	223	20	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2億11百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が15億10百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	279	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	223	10	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、2021年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式52,600株の取得を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が55百万円増加しました。

また、2021年8月17日の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式11,600株の処分を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が10百万円減少しています。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が6億32百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	給水装置事業	住宅設備事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,830	5,394	1,004	14,228	△819	13,409
セグメント間の内部売上高 または振替高	3	—	3	7	△7	—
計	7,834	5,394	1,008	14,236	△826	13,409
セグメント利益	2,420	1,034	49	3,504	△2,261	1,242

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,261百万円は、セグメント間取引消去9百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用△2,270百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高及び利益は、「給水装置事業」で10百万円、「住宅設備事業」で3百万円、「商品販売事業」で1百万円それぞれ減少しております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	給水装置事業	住宅設備事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,186	6,480	1,172	15,839	△1,797	14,042
セグメント間の内部売上高 または振替高	2	—	4	7	△7	—
計	8,189	6,480	1,177	15,846	△1,804	14,042
セグメント利益	2,248	996	68	3,312	△2,174	1,138

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,174百万円は、セグメント間取引消去△49百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用△2,124百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高及び利益は、「給水装置事業」で9百万円、「住宅設備事業」で4百万円、「商品販売事業」で1百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年3月31日に行われた当社と前澤リビング・ソリューションズ株式会社との企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	給水装置事業	住宅設備事業	商品販売事業	計		
北海道	411	347	141	900	△1	899
東北	821	376	163	1,361	△0	1,361
関東(注)2	3,645	3,794	438	7,878	△1,789	6,088
中部	1,244	452	244	1,941	△1	1,939
近畿	780	1,018	32	1,831	△1	1,829
中国・四国	720	182	96	999	△2	997
九州	562	307	56	926	—	926
外部顧客への売上高	8,186	6,480	1,172	15,839	△1,797	14,042

(注) 1. 営業拠点の所在地を基準に集計しております。

2. 在外連結子会社である前澤給装(南昌)有限公司の親会社への売上高は、「関東」に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	41円10銭	35円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	926	785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	926	785
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,534	22,355

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………223百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月8日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

前澤給装工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

※2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。